● 各局の所管事項

情報通信国際戦略局

ICT(※)は我が国経済の成長力・競争力の主要な源であり、この分野の国際競争力の強化を図ることは我が国の経済全体の成長を牽引する大きな原動力となります。また、ブロードバンド・ゼロ地域の解消及び地上デジタル放送への完全移行により、通信・放送ネットワークの「完全デジタル化」が完了するなど、通信・放送の融合・連携等に向けた動きが本格的に始まろうとしています。

情報通信国際戦略局では、グローバルな視点から、 ICT分野における総合的・戦略的な政策展開を図るため、 同分野の研究開発や標準化活動、国際展開活動などを 国際競争力強化の流れの中で一体的に推進するととも に、通信・放送という区分にとらわれることなく、従来の 組織の枠を超えた総合的な施策に取り組んでいます。

※ 情報通信技術: Information & Communications Technology

情報通信政策課
国際競争力強化の企画・立案、通信・放送の融合・連携への対応、情報通信白書、統計調査

技術政策課 情報通信の総合的技術政策の企画・立案、周波数標準、研究開発プロジェクト(NICT)関係

通信規格課情報通信の国際及び国内標準化政策、国際標準化機関との連絡、標準化に係る国際共同研究

宇宙通信政策課 宇宙通信に関する基本的政策の企画・立案、研究開発、利用促進

国際政策課情報通信の総合的国際政策の企画・立案、国際広報、ITU、ITSO、IMSO対応

国際経済課地デジ国際展開、WTO、OECD、APEC等対応

国際協力課 国際協力に関する基本的政策の企画・立案、APTとの連絡、開発途上国等国際協力(ODA等)

情報流通行政局

情報流通行政局の主な取組は、1) 放送のデジタル化の推進、2) ICTの利活用の高度化、3) 国民生活を支える郵政行政の推進等です。

1) 放送のデジタル化の推進は、デジタル化による高画質・高音質番組の放送、リアルタイムに情報を入手できるデータ放送及び携帯電話を通じたワンセグ放送等の実現を目指しています。また、高齢者等に対するデジタル放送受信についての相談体制の強化を図ると共に受信機器購入支援等の政策についても実施しています。

2)ICTの利活用の高度化については、ICTを使って環境問題を解決するための取組である「グリーンICTの推進」、地域課題の解決を図るための「ICT高度利用による地域活性化」、コンテンツ市場の拡大に向けた「コン

テンツ流通の促進」、「フューチャースクール推進事業」による教育分野でのICT利活用の推進、不足が指摘されている、ICTを高度に利活用できる人材を育てるための「高度ICT人材育成」及びコンピュータウイルスや不正アクセスなどへの対策を行う「情報セキュリティ対策の推進」等、世界最先端である我が国のブロードバンド環境を利活用するための促進に取り組んでいます。

3) 国民生活を支える郵政行政の推進については、民営化各社による国民生活に必要な郵便局ネットワーク水準やサービス水準の維持等が着実になされるよう取り組むとともに、郵便のユニバーサルサービスを確保しつつ、郵便・信書便事分野における競争環境を整備すること等により、利用者利便の向上を図っています。

局内の総合調整、情報通信行政·郵政行政審議会の庶務、総合通信局の組織・運営等

ICTによる生産性向上、グリーンICTの推進、電子行政の推進、クラウドの普及促進、電子書籍の普及推進、テレワーク、 医療の情報化、情報セキュリティ対策等

情報通信作品振興課コンテンツ作成·流通の促進及び環境整備等

情報通信利用促進課情報バリアフリー推進、ICT人材育成、教育の情報化等

地域通信振興課地域情報化の推進、遠隔医療、電子自治体の整備等

放送政策課 放送に関する総合的な政策の企画及び立案・推進、NHKに関すること

放送技術課 放送に関する総合的な政策のうち技術に関するものの企画及び立案並びに推進

地上放送課 地上放送に係る無線局免許等関係事務、放送業のうち地上放送に関するものの発達、改善及び調整

衛星・地域放送課 衛星放送及び国際放送の制度に関する業務並びに地域放送(コミュニティ放送、有線放送)の制度に関する企画・立案、施設の許可等

部内の総合調整、郵便局に関する総合的政策の企画·立案、日本郵政株式会社及び郵便局株式会社の監督等

郵便事業の制度の企画・立案、郵便事業株式会社の監督、郵便に関する国際的取決め等

郵便局活用による貯金、保険サービスの確保等

信書便事業の制度の企画・立案、信書便事業の監督等

総合通信基盤局

総合通信基盤局の主な役割は、豊かな国民生活の実現に不可欠な社会経済活動の基盤である、ICTインフラとその利用環境の整備を促進することです。主な取組は1)ブロードバンド化の進展に伴う電気通信事業の競争促進、2)インターネットの安心・安全対策、3)電波有効利用の促進等があります。

1)では、「2015年頃を目途に、すべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現」するという目標実現に向けて、超高速ブロードバンドが未整備の世帯(約10%)への基盤整備を促進するための財政上・税制上の支援措置の創設、サービスを提供する事業者間の競争を通じた料金の値下げやサービスの多様化を実現する

ための公正な競争の促進などに取り組んでいます。

2)では、民間事業者による違法・有害情報の自主的な 削除・通報の支援、フィルタリングサービスの導入促進、 リテラシーの向上のための取組など、官民連携の取組を 推進しています。また、迷惑メール送信者に対する適正 な法執行や技術的対策、国際連携の推進といった取組 を進めています。さらに、電気通信サービス利用におけ るトラブル等の電話相談も受け付けています。

3)では、ワイヤレスブロードバンドを実現するための 周波数政策、次世代移動通信システムの実現、「ぶつからない車」を可能にする次世代ITSの実現等を目指しています。

総務課

事業政策課

料金サービス課

データ通信課

消費者行政課

電波政策課

基幹通信課

移動通信課

電波環境課

衛星移動通信課

電気通信技術システム課

高度通信網振興課

企画課

郵便課

貯金保険課

信書便事業課

総務課

情報流通振興課

局内の総合調整、法令、組織、要員給与、電波監理審議会関係事務

電気通信事業に関する総合的な政策の立案、電気通信事業参入の登録等、NTT法施行、競争評価

電気通信事業のサービス(音声・専用通信の料金、接続等)に関する提供条件、ユニバーサルサービス制度の運用

電気通信事業参入の届出、IPv6の普及推進、インターネットガバナンス等

電気通信事業の技術的事項及び電気通信番号の許認可、電気通信事業の安全・信頼性対策、電気通信主任技術者関係事務

光ファイバ等の超高速ネットワークインフラ基盤の全国整備及びその利用の促進

インターネット上の違法・有害情報対策、迷惑メール対策、電気通信事業分野の個人情報保護、消費者支援策の推進

電波の監督管理に関する総合的な政策の立案、国内周波数割当て及び国際調整、電波利用料、無線従事者関係事務

固定系無線局の免許事務(無線LAN、固定局等)

移動系無線局の免許事務(携帯電話、アマチュア無線等)、ITSの推進、移動通信用鉄塔施設整備事業の実施

航空・海上・人工衛星を利用する無線局の免許事務

適正な電波環境の確保(基準認証制度、生体電磁環境対策、電力線搬送通信)、電気通信機器の国際的相互承認の推進